

臨時運行許可業務の再開について

税務課では、臨時運行許可業務を再開しました。臨時運行許可とは、車検切れの車などが、車検証を取るために必要最小限度だけ公道を走れるようにするものです。申請書の提出時に関係書類を提示して、運行する当日か前日に許可を受けてください。それ以前に許可を受けることは、原則としてできません。許可期間

は車検のための回送で、1～2日間です。

益城町役場の窓口で許可を受けるには、原則として運行経路の出発地、経由地、到着地のいずれかが町内である必要があります。必要書類や許可基準など詳しくは町ホームページをご覧ください。

圖税務課 住民税係 ☎ 286 - 3380

町立幼稚園の見学会

令和2年度の町立幼稚園新入園児の一斉申し込み(詳細は広報ましき10月号)を10月に行います。そこで、入園を考慮する際の参考になるよう、事前に入園希望の園児の家庭を対象として、各園で見学会を開催します。幼稚園で子どもたちがどのように過ごしているのか、どんな活動をしているのかなど、見学しませんか。参加する場合は、希望する園へ事前に連絡してください。個別見学も可能ですので、各園へご相談ください。

見学会の日程

益城幼稚園 9月19日(木) 午前10時から

第二幼稚園 10月3日(木) 午前10時から

圖 こども未来課 保育係 ☎ 286 - 3117

益城幼稚園 ☎ 286 - 2787

第二幼稚園 ☎ 286 - 2055

10月から幼児教育・保育の無償化を開始

対象

- ・ 3～5歳児クラスの子ども(幼稚園、認定子ども園の教育部分を利用の場合は、満3歳から対象)
- ・ 住民税非課税世帯の0～2歳児クラスの子ども

対象となる経費

給食費を除く利用料
(通園送迎費、行事費などはこれまで通り保護者の負担です)

対象となる施設と必要な手続き

		3～5歳児 クラス	満3歳児	0～2歳児 クラス
保育所、認定こども園(保育利用) 地域型保育事業		◎	-	◎★
新体系に移行した 幼稚園、認定子ども園 (教育利用)	教育	◎	◎	-
	預かり 保育	○ 11,300円まで	○★ 16,300円まで	-
新体系に移行していない 幼稚園	教育	◆ 25,700円まで	◆ 25,700円まで	-
	預かり 保育	○ 11,300円まで	○★ 16,300円まで	-
認可外保育施設等 (一時預かり、病児保育、ファミサポを含む)		○ 37,000円まで	-	○★ 42,000円まで
企業主導型保育事業 (標準的な保育料まで)		○	-	○★

手続きについて

◎ 手続き不要

○ 「認定申請書」および「添付書類(就労証明書等)」の提出が必要

・ 町から「保育の必要性の認定」

を受けた場合のみ、無償化の対象

・ 認可外保育施設を利用中で、町の認可保育所などに申し込み後、入所が

保留となっている人は手続き不要

・ 企業主導型保育事業を利用の場合、

地域枠の利用児童のみ手続きが必要

◆ 「認定申請書」の提出が必要

★ 住民税非課税世帯のみ

圖 こども未来課 保育係

☎ 286 - 3117